

2019年2月15日

各位

会社名	株式会社ブリヂストン
本店所在地	東京都中央区京橋三丁目1番1号
代表者	代表執行役 CEO 兼 取締役会長 津谷正明
上場取引所	東京・名古屋（各一部）及び福岡
コード番号	5108
問い合わせ先	責任者役職名 資金部長 氏名 剣持徹夫 電話番号 (03)6836-3100

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その一部について具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2019年2月15日）の終値（最終特別気配値を含む）にて、2019年2月18日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。なお、買付け価格については、本日の終値確定後、改めてお知らせいたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 14百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500億円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2019年2月18日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2019年2月15日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 57百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000億円(上限) |
| (4) 取得方法 | ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2019年2月18日～2019年12月23日 |

以上